

教施第161号  
児生安第258号  
令和5年6月9日

各県立学校長 様

企画管理部教育施設課長  
教育振興部児童生徒安全課長

学校における水害対策の推進について（通知）

このことについて、令和5年5月30日付け5文科施第187号で文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部長及び同総合教育政策局長から別添のとおり通知がありました。

学校の水害対策に資する方策として、「水害リスクを踏まえた学校施設の水害対策の推進のための手引」及び「マイ・タイムライン」の活用が推奨されており、県教育委員会としてもこれらを活用した施設・設備の整備や防災教育を検討していく方針です。

については、各学校におかれましても、本通知の趣旨を踏まえた水害対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。

<担当>

施設・設備の整備について

企画管理部教育施設課 施設・管理班

電話：043-223-4154

防災教育について

教育振興部児童生徒安全課 安全班

電話：043-223-4091